別記様式(第7条関係)

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
17.戸籍情報システム整備事業	市民生活部	さわやか市民室	0824 - 62 - 6138
17.万箱用取り入り公置補事業	中民主角部	612 63.111 民重	simin@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

	ず切ず未び似女										
	体系区分	名 称									
	将来像	行財政改革によ	丁財政改革による自治体組織の健全化								
新市まちづくり 計画体系	基本施策	行政組織の効率	化								
	主要施策	電子自治体シス	テムの構築								
	主要事業	行政サービスの	政サービスの電子化推進								
	事業概要	電算システムの	電算システムの統合・改善,行政サービスの電子化の推進								
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等						
事業期間	平成15年度				戸籍法						
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		厂 穑/広						
事業概要及び事 業開始の背景	が,平成6年に「デ た。戸籍情報シス	■籍法及び住民基 、テムの導入につ 「においても導入	基本台帳法の一 いては,第8回の 計画をたて,平6	部を改正する法 D合併協議会で 丸15年5月から	務処理を要求され,従来戸籍を和紙で保管していました 律」が施行され,戸籍の電算化ができることになりまし 「合併までに導入を図り,新市において統合する」ことが 電算化の準備を進め,平成16年1月31日から現在戸						

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
・三次市に戸籍のある者 ・以前において三次に戸籍のあった者	・ネットワーク化による事務処理の簡素化 ・記載エラーの減少 ・管理スペースの縮小 ・証明書等発行時間の短縮
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
現在戸籍, 戸籍附票, 除籍, 改製原戸籍の戸籍原簿(紙)を磁気 ディスクに記録する。	・電算化件数 現在の戸籍 21,131 戸籍の附票 21,131 改製原・除籍41,100
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由
戸籍の届出書提出から証明発行までの日数 ・一週間程度から2日程度に短縮 窓口での証明発行時間 ・8分程度から3分程度に短縮	証明発行の迅速化は市民の市の窓口対応への満足度を表している。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
	今年度は特になり

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み			
$\overline{}$	事業	費		90,421	0	0			
(人件費を除		国県等補助金							
業費業を	財源	四万镇		90,200					
除《	内訳								
Ù		一般財源		221	0				
			正規	3.00					
	職員数 (人)		嘱託						
,		V/	臨時	3.00					
人 件 費	単価 × 職員	× 職員	× 職員	単価	正規	(5,572)	16,716	0	0
貝				嘱託	(1,915)	0	0	0	
	数	臨時	(1,574)	4,722	0	0			
	人件	費計		21,438	0	0			
		投入量(+)	•	111,859	0	0			

<u>4</u> 定量分析 (単位:千円)

4 正重	ミノノ イブ						(単位:十円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		電算化件数(件)	目標	83,362			
		电异化计数(计)	実 績	83,362			
活			達成率	100%			
活 動 指		効率指標(単価)		1.3			
標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
トプッ		効率指標(草	単価)				
1			目標				
$\overline{}$			実績				
			達成率				
		効率指標(草	单価)				
		提出から発行ま での日数(日)	目標	7			
			実績	2			 従来7日かかっていたが2日に短縮した
ᆄ			達成率	29%			
成 果 指		効率指標(萬	单価)	55929.5			
標		証明書発行時間	目標	8			
7		(分)	実績	3			 従来8分かかっていたが3分に短縮した
ウ			達成率	38%			
ト カ		効率指標(草	单価)	37286.3			
<u>∠</u>			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(草	单価)				

5	定性分析 評価項目 評価基準			評価	理由	
	ᆔᆘᄦᄌᅜᅥ	目的と合致している	<mark>ランク</mark> A	н і іЩ	不正円	
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	電算化により戸籍関係の証明書を正確に迅速に発行できるようになった。	
		目的とは合致していない	С		المراجع المراج	
		成果の向上余地が大きい	Α			
目	有効性	成果の向上余地がある	В	С		
的手段		成果の向上余地が小さい	С			
の適		他の手段より,費用は安い	Α			
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	他の手段はない。	
		他の手段より,費用は高い	C			
		すべての市民を対象としている	Α			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	В	多〈の市民は三次市を本籍地としている。	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	Α			
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	А	戸籍事務に民間業者の参入はない。	
市の		民間が十分なサービスを行っている	С			
役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α			
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	Α	戸籍事務は国の法定委託事務。	
		民間委託を推進すべき事業	C			
		社会的に必要性が極めて高い	Α			
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	В		
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強く求めているサービスである	Α			
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	電算化により戸籍関係の証明書の交付を正確に迅速に行うことができる。	
1111		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	Α		 合併前に8市町村が統一してシステムを導入することにより,	
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	В	より一層の行政サービスの提供と事務の効率化がはかられる。	
		緊急性は低い	С			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	А			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	実施しても証明手数料等に影響しない。	
市の発		実施しても税収等に影響しない	С			
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А			
	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加に影響しない。	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

U		人心口叶间								
		総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
		翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
		立千反) 异安尔								
一次言作	一欠平面	今後の方向性	戸籍情報システ とにより完了しまし	ムの整備作業は ³ た。今後戸籍法€	平成16年1月31日 手の制度改正に伴	から現在戸籍と除う、システムの一部	余籍のシステムが稼 ₿改善の対応がある。	動し, 3月2日から。	6改製原戸籍のシン	ステムが稼動したこ

7 一次輕価

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価									

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日 平成16年10月27日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
18.男女共同参画に関する市民意識調査	古尺十迁郊	7) レベ/ 1) 批准完	0824 - 64 - 2832
18.男女共同参画に関する市民意識調査	中人土石中	いとうい推進主	hito@citv.mivoshi.hiroshima.ip

1 事務事業の概要

デガチボジル。	体系区分				名 称					
	将来像	豊かな心を育み	きかな心を育み知識を高める文化の薫るまち							
新市まちづくり	基本施策	社会教育の充実								
計画体系	主要施策	男女共同参画社	会の推進							
	主要事業	あらゆる分野に	らゆる分野における男女共同参画の推進							
	事業概要	男女共同参画ブ	ま女共同参画プランの策定 第女共同参画プランの策定							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等					
事業期間	平成 16年月	き のみ			男女共同参画推進基本法・三次市男女共同参画推進条例					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		为父共问参回推连奉本法,二从中为父共问参回推连示例					
事業概要及び事 業開始の背景	1999(平成11)年6月に制定された男女共同参画推進基本法において,男女共同参画の推進は国・県および各地方自注 業概要及び事の責務であるとされています。三次市においても,この法律に基づいて三次市男女共同参画推進条例(平成16年三次)									

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
0人の市民	男女共同参画に関する意識調査に回答してもらい,基本計画の基礎資料とする
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
調査票の作成 発送・回収 集計・分析 調査の取りまとめ	調査票の発送数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
回収数(回収率) 啓発効果	多くの市民の意見の反映につながる 男女共同参画とは何かを知ってもらうきっかけになる
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
回答数を確認する 返送·受取拒否数を確認する	前年度は実施していない。

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み				
$\overline{}$	事業	費		0	1,135	0				
(人 事件		国県等補助金			0					
事業費を除	財源	地方債			0					
除人	内訳	受益者負担金			0					
Ù	м	一般財源			1,135					
			正規		0.01					
		職員数 (人)	嘱託							
,		(*,	臨時							
人 件 費	単価 × 職員	× 職員	× 職員	× 職員	× 職員	正規	(5,572)	0	56	0
貝						× 職員	嘱託	(1,915)	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0				
	人件	費計		0	56	0				
		投入量(+)		0	1,191	0				

4 定量分析 (単位:千円)

4 正重	量分析	-					(単位:千円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		調査票の発送数	目標		2,000		
		(枚)	実績		1,996] 受取拒否はなかったが,住所変更などにより4通が返送され
活			達成率		100%		た。
動指		効率指標(単	単価)		0.6		
標			目標				
7			実 績				
ウトプット)			達成率				
		効率指標(単	単価)				
			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	単価)				
		調査票の回収数 (枚)	目標		1,000		平成10年に旧三次市で実施した「男女共同参画に関する意 識調査」での回収数と同様の1,000通(50%)程度を見込
			実績		632		んでいたが、合併に伴いこれまで男女共同参画を推進してい
ct:			達成率		63%		ない旧町村の市民も調査対象であるため,前回調査の旧三 次市の積極的な推進による認識とは温度差があり,今回の回
成果指		効率指標(単	単価)		1.2		収率が低下したものではないかと考えられる。
指標		啓発効果	目標		2,000		
7		(送付枚数:枚)	実績		1,996		調査票の趣旨および内容を読んでいただくことで、男女共同 参画について考える機会の提供ができ、気付きの部分での啓
ウ			達成率		100%		発効果が期待できたと思われる。
トカ		効率指標(単	単価)		0.6		
<u>ل</u> ک			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	単価)				

5 ,	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
	пшхп	目的と合致している	A	піщ	石田		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	三次市男女共同参画推進条例に基づ〈三次市男女共同参画 基本計画の策定にあたり、現状における市民の意識の把握		
		目的とは合致していない	С		は必要で,目的と合致している。		
		成果の向上余地が大きい	Α		調査票の回収率が低いが、調査結果は必要かつ重要な内容		
目	有効性	成果の向上余地がある	В	В	である。ただ,回収率をあげる方策の検討が必要。調査票を 送付した2,000人については,男女共同参画について考える		
的手段		成果の向上余地が小さい	С		機会の提供ができたという点で啓発効果が期待できる。		
の適		他の手段より,費用は安い	Α				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	三次市民に限定して行う男女共同参画に関する調査であり、 意識の把握には35問程度が必要である。これを調査票の形 にして送付・回収する方法が最も効率がよい。		
		他の手段より,費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	А				
	公平性	多数の特定市民を対象としている 少数の特定市民を対象としている		C	住民基本台帳から,20歳以上の市民男女各1,000人を無作為 抽出により対象者を選出している。		
		民間がサービスを行っていない	Α				
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	民間のシンクタンクで調査等を実施しているケースもあると思われるが、本市での調査は、行われていない。		
市の		民間が十分なサービスを行っている	С				
役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α		男女共同参画の推進は、国・県および各地方自治体の責務と		
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	して行っていく必要があり、本市の男女共同参画推進条例に おいても、必要な調査研究を行うものと明記されている。市民 の意見や考え方を知るためにも、意識調査は市が行っていく		
		民間委託を推進すべき事業	С		必要がある。		
		社会的に必要性が極めて高い 、社会的に必要性がある			行政が推進すべき最重要課題のひとつに挙げられる、男気		
	社会的ニーズ			А	同参画推進のための意識調査であるため,市民の意向を知る手段として,意識調査は社会的な必要性が極めて高いといえる。		
		社会的には目的が達成された事業である	С		A. S.		
		市民が強〈求めているサービスである	Α		調査票の回収率からみると、市民の男女共同参画に関する		
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	意識調査に対するニーズは低いと考えられるが,回答いただいた調査票には意識調査の実施を求めていた旨の記述がみ		
1111		市民ニーズがない	С		える。		
		早急に実施することが求められている	А				
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	本年度基本計画を策定する必要があり,その基礎資料となる 意識調査は早急に実施する必要がある。		
		緊急性は低い	С				
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収等に影響しない。		
市の発		実施しても税収等に影響しない	С				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А				
-	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加には影響しない。		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

人心口叮叫								
総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
一次評価 今後の方向性	意識調査の分析系	吉果を踏まえ,男女	Z共同参画社会 づ	〈りのための施策〉	を推進していく。			

7 二次評価

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
二次評価	今後の方向性								

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月22日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
19.消費生活情報体制整備事業	士尺上迁郊	ひとづくり推進室	0824-62-6222
19./月夏土/6/月報/中创金/開事業	印氏主心部	して 2人が推進室	hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概	女									
	体系区分				名 称					
	将来像	美しい自然ととも	に健やかに安心	いして暮らせる「ス	官住のまち」					
新市まちづくり	基本施策	快適で便利な定	適で便利な定住のまちづくり・定住環境の整備							
計画体系	主要施策	その他	-の他							
	主要事業	安全な消費生活	全な消費生活							
	事業概要	事業概要 消費者からの苦情・相談体制の充実								
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	:	根拠法令·条例等				
事業期間	平成13年度	から 平成	年度まで							
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価							
事業概要及び事 業開始の背景	14年1月より導入し 生活センタ - の消費 て事業費の補助が行	た。このシステムを導生活情報を相談業系 けれる。補助内容に により、国からの	算入することにより、 身に活用するため、「 は地域ネットワ - ク月 交付金を県が受け	住民への消費生活の 210 - NETの「地域 目の端末機器借上料	D啓発や相談に活用する ネットワ - クシステム」を 及び回線使用料等で紹	活情報体制整備事業(P.O - NET)を平成ることができている。導入の背景として,国民整備する市町村に対して国の補助事業とし 費の10/10を国庫補助として,生活情報整備事業補助金として支出されている。				

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
· 三次市市民 · 三次市周辺の皆様	・地域ネットワ - クの導入により,相談苦情処理業務の迅速化,処理内容の均質化を図る。 ・集計・統計表の作成が,市町村ごとに実行できる。 ・地域相談情報デ - タベ - スの検索,インタ - ネットの利用が可能となる。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
・消費生活相談 本人面談 代理人による面談 電話による相談	・平成15年度相談受付件数 消費者苦情件数(件) 405件 問い合わせ件数(件) 32件
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
· 苦情要因の明確化と処理のあっせん · 問い合わせに対する情報 提供	· 苦情処理のあっせんの円滑化 · 消費者保護のための啓発
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
蓄積されたデ・タは,消費生活行政の施策立案,その実施,個々の消費者苦情の解決,消費者苦情の未然防止等を目的として役立てられるほか,国民生活センタ・において,警戒を要する販売手口及び問題性の高い商品・役務や社会問題化しつつあるテ・マについて分析し,報道機関,都道府県などを通じて消費者に情報提供している。	

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\widehat{}$	事業	費		699	687	101
人 事件		国県等補助金		699	687	
(人件費を除り	財源	地方債				
質除	内訳	受益者負担金				
Ù	D/\	一般財源				101
			正規			
		職員数 (人)	嘱託	1.00	1.00	1.00
٨		(* *,	臨時			
人 件 費	単価	正規	(5,572)	0	0	0
貿	× 職員	嘱託	(1,915)	1,916	1,916	1,916
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
	人件	費計		1,916	1,916	1,916
		投入量(+)		2,615	2,603	2,601

<u>4 定量分析 (単位:千円)</u>

	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		苹棒/片粉 / /片 \	目標	300	350		
		苦情件数(件)	実 績	405	335		46年度については11/20日現在
活			達成率	135%	96%		16年度については11/30日現在
活動指標		効率指標(単	单価)	6.5	7.4		
標		問い合わせ件数	目標	200	60		
7		(件)	実績	32	101		46年度については1.1/20日現在
ウ			達成率	16%	168%		16年度については11/30日現在
トプッ		効率指標(単	単価)	81.7	43.4		
+			目標				
$\overline{}$			実 績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				
		消費者被害件数	目標				
		(件)	実 績				不明
⊑t;			達成率				1
成 果 指		効率指標(単	单価)				
指標		消費者への情報	目標				
7		提供数(件)	実績				不明
ウト			達成率				
カ		効率指標(単	单価)				
<u>ل</u> پ			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由				
	티베즈	目的と合致している	A	нтщ	7五円				
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	消費生活相談の解決や苦情の処理のあっせんに役立っている。				
		目的とは合致していない	С		o ,				
		成果の向上余地が大きい	А						
目	有効性	成果の向上余地がある	В	В	苦情要因の明確化と処理のあっせんや問い合わせに対する 情報提供につながっている。				
的手段		成果の向上余地が小さい	С						
の適		他の手段より,費用は安い	Α						
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	A	他の手段はない。				
		他の手段より,費用は高い	С						
		すべての市民を対象としている	Α						
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	Α	市民に限らず対象として相談を受けつけている。				
		少数の特定市民を対象としている	С						
		民間がサービスを行っていない	Α						
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	А	民間での消費者生活相談コ・ナ・は設置されていない。				
市の		民間が十分なサービスを行っている	С						
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α						
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	Α	消費生活相談員設置要綱により実施しており,県消費生活条例や,消費者基本法等に基づいて行っている。				
		民間委託を推進すべき事業	С						
		社会的に必要性が極めて高い							
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	A	苦情相談件数の大幅な増加が続いており,消費者被害に関する情報の収集等,社会的ニ・ズはきわめて高い。				
		社会的には目的が達成された事業である	С						
		市民が強〈求めているサービスである	Α						
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	Α	消費者被害に関する状況や,苦情・問い合わせの相談を分析すると,住民ニ・ズは高いと思われる。				
性		市民ニーズがない	С						
		早急に実施することが求められている	Α						
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	В	迅速かつ的確な対応が求められるし,消費者苦情の未然防止や解決に向けては,早期に実施しなければならない。				
		緊急性は低い	С						
		実施することで税収等が大幅に伸びる	А						
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В						
市の発		実施しても税収等に影響しない	С						
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α						
		実施することで若干の人口の増加が図られる	В						
		実施しても人口の増加に影響しない	С						

U		人心口叮叫								
		総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
		翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
		立千反了异女不								
一次言作	一欠评画	今後の方向性	市において ・相談件数の増	曽大や相談内容		でするための相	:の迅速化·的確 談スペース(室)の 考える。		た,将来的には	総合的な生活

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価		他の方法があれ	れば廃止						

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
20.ISO14001認証取得事業	士尺上迁郊	かいてき理接索	0824-62-6136
20.130 4 0 0 認証取符事業	中氏生活部	かいてき環境室	kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

 事務事業の概念	友									
	体系区分			:	名 称					
	将来像	美しい自然とと	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち							
新市まちづくり	基本施策	美しい水と緑の	美しい水と緑の環境を守り育てるまちづくり							
計画体系	主要施策	循環型社会の	盾環型社会の構築							
	主要事業	省資源・リサイ	省資源・リサイクル活動の推進							
	事業概要	省資源・リサイ	省資源·リサイクル活動の推進							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根挑	远法令·条例等				
事業期間	4	Z成14年度 から	5 平成15年度ま	で	= 1/2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価	//	=//	.印场况举平示例				
事業概要及び事 業開始の背景	環境マネジメント	システムを構築し	,, 平成15年5月よ	にり取り組みを開) , 省資源 · 省エネルギ 始。国際規格であるIS0 引。ISO 1 4 0 0 1 認証取行	一·廃棄物対策などを盛り込んだ 014001の認証取得をするため外 得事業を完了した。				

2 事務事業の内容1 対象(何を 誰を対象にしているのか)

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市職員(本庁舎が行なう事務及び事業活動)	ISOの認証取得を契機に全職員の環境に対する意識が変化し,各職場において環境に配慮した事務事業が展開される。オフィス活動,事業活動を,環境保全対策の視点から継続的に見直し,改善することにより,事業活動に伴って発生する環境負荷を低減する。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
マニュアル・システム文書の構築(要綱・要領の作成) 計画(環境側面調査・目的及び目標の設定) 実施及び運用(体制及び責任・職員研修・運用管理) 点検及び是正(内部環境監査) 計画の見直し	各職場において環境に配慮した事務事業を展開(エコ・オフィス活動等) 市内事業所への啓発回数(回)
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
職員の環境に対する意識の向上 事務事業の中で各種使用量の削減等を目的に掲げ、取り組むことにより「ムダをなくす」部分の経費削減。 PDCAサイクルで実施することによる計画や施策の管理意識の向上	全職員が環境に対する意識を持ち,各職場において環境に配慮した事務事業が展開し,事業活動に伴って発生する環境負荷を低減するため。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
国際規格のISO14001の要求事項を充たした事により,認証を取得した。	市民に対して,取り組みの周知が徹底できなかった。 広報,HP等を通じて情報を提供していく。

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\overline{}$	事業	費		1,913	1,374	2,247
┃ 人 ┃ _車 件		国県等補助金				
(人件費を除	財源	地方債				
質除	内訳	受益者負担金				
Ù	II/\	一般財源				
	正規			0.53	0.53	
		職員数 (人)	嘱託			
,		(* 1)	臨時			
人 件 費	単価	正規	(5,572)	2,953	2,953	0
質	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数臨時		(1,574)	0	0	0
	人件	費計		2,953	2,953	0
		投入量(+)		4,866	4,327	2,247

4 定量分析 (単位:千円)

4	分析						(単位:千円)		
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
		職員研修を実施	目標	214	241				
		職員	実 績	214	241		環境保全対策の視点から継続的に見直し,改善することにより,事務・事業活動に伴って発生する環境負荷の低減を行		
活			達成率	100%	100%		なった。 職員研修対象者214人に対し214人研修を施。		
動 指		効率指標(単	单価)	22.7	18.0				
標		市内事業所への	目標	0	1	3			
7		啓発回数(回)	実績	0	1		 市内1事業所に対し,情報・資料提供を行なった。		
ウト			達成率		100%	0%	「中代」「事業/ に入り U ,		
トプッ		効率指標(単	单価)		4327.2	749.0			
+			目標						
$\overline{}$			実 績						
			達成率						
		効率指標(単	单価)						
		職員の環境に対	目標						
		する意識の向上	実績				ISOの認証取得を契機に全職員の環境に対する意識が変化		
Ett.			達成率				した。		
成 果 指		効率指標(単	单価)						
指標		市内のISO14001取	目標	20	20	20			
7		得事業者数(件)	実 績	4	8		15年度三次市を含む4事業所が認証を取得。		
ウ			達成率	20%	40%	0%	16年12月20日現在で8事業所が認証取得。		
ト カ		効率指標(単	单価)	1216.5	216.4	112.4			
<u>ل</u> ب		三次市公共施設の	目標	1	0	8			
		ISO取得施設数(件)	実績	1	0		1施設三次市本庁舎で認証取得した。		
			達成率	100%		0%	THEIR WITTH II CHOME AND OTCO		
		効率指標(単	单価)	4866.0		280.9			

Ė	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
	H I IM-X I	目的と合致している	A	н іш	- California	
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	三次市自らが率先して地球環境問題の改善に取り組むことを 目的として、ISO14001認証取得を行なった。	
		目的とは合致していない	С		100 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
		成果の向上余地が大きい	A			
目	有効性	成果の向上余地がある	В	A	ISO14001認証取得事業を完了し,今後,ISO14001のシステムを運用することが,より環境負荷の低減につながる。	
的手		成果の向上余地が小さい	С			
段の適		他の手段より,費用は安い	Α			
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	А	他の手段はない。	
		他の手段より,費用は高い	С			
		すべての市民を対象としている	А			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	A	環境負荷の低減は,市民に限らず地球環境問題として行なっている。	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	А			
		民間のサービスは不十分であり,利用に障害がある	В		ISO14001の認証は,団体·事業所単位であり,項目に該当しない。	
市		民間が十分なサービスを行っている	С			
の役割		市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α			
13	市関与の 妥当性	義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В		義務付けられていないが,市が率先して取り組むことが望ましい。	
		民間委託を推進すべき事業	С			
		社会的に必要性が極めて高い	Α			
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В		環境問題,環境負荷の低減を図ることの意義・社会的ニーズはきわめて高い。	
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強〈求めているサービスである	Α			
必要	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	環境問題,環境負荷の低減を図ることは市民の関心も高(,市民ニーズは高い。	
性		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	Α			
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В		現在,環境問題は深刻な状況であり,三次市が率先して取り組むことが望ましい。	
		緊急性は低い	С			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収などの歳入増加には影響しない。	
市の		実施しても税収等に影響しない	С			
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α			
性	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加には影響しない。	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

人巡口 正 画								
総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
жо <u> </u>								
翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
11/27#25				(T () + 3				
	環境対策の取り約	且み 緊急性があ	€施し数値化する必 ると思われる。					
	市役所が率先して	CISO14001を取得	した。今後,住民,	企業への波及法化	とが求められる。			
今後の方向性								

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価	翌年度予算要求		及び福祉保健セ	シターにおいて	ISO14001の認言	証取得を行なう。			

別記様式(第7条関係)

平成15年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月22日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
24 交担小菇炕汽供油板工事	古尺十迁郊	かいてき環境室	0824-62-6136
21.斎場火葬炉設備改修工事	10 代土石印	がいてる場境主	kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概義	Σ									
	体系区分			÷	名	称				
	将来像	美しい水と緑の斑	美しい水と緑の環境を守り育てるまちづくり							
新市まちづくり	基本施策	自然と共生する	環境づくり							
計画体系	主要施策	豊かな自然の保	護·育成							
	主要事業	なし								
	事業概要	なし	ı U							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等				
事業期間	平成 15	年度 から 平成	15 年度まで			なし				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価			<i>'&</i> ∪				
事業概要及び事 業開始の背景		本計画リーディングプランによる斎場火葬炉設備改修工事(黒煙防止などの環境保全対策) とさせるため排気の強化 再燃炉の容積を増大させ煙の再燃効果を上げる。								

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民,近隣住民,斎場利用者	黒煙が目視できないようにする。(自然環境保全)
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
一系列の排気ダクトを2系列にする。 再燃炉の容積を増大させる。	火葬炉設備改修工事 (進捗率)
5.成果指数(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
市民からの苦情(件数)	黒煙を排出させないことで大気汚染防止し環境を保全する。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
火葬執行中に煙突からの煙を目視で確認する。	棺の中にドライアイスや生花以外の副葬品が入っていた場合,点火 初期段階において煙が出てしまうことがある。 斎場使用案内のチラシをわかりやすくして埋火葬手続時に渡す。

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み						
-)	事業	費		9,959	0	0						
(人 事件		国県等補助金		0	0	0						
事業費を除	財源	地方債		0	0	0						
質除	内訳	受益者負担金		0	0	0						
Ò		一般財源		9,959	0	0						
			正規	0.04	0	0						
		職員数 (人)	嘱託	0	0	0						
,		(*,	臨時	0	0	0						
人 件 費	単価	正規	(5,572)	223	0	0						
貝	× 職員	× 職員	× 職員	× 職員	× 職員	×	×	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数臨時		(1,574)	0	0	0						
人件費計			223	0	0							
		投入量(+)		10,182	0	0						

<u>4</u> 定量分析 (単位:千円)

<u>4 正国</u>	ミノノ 171						(単位:十円)_
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		火葬炉設備 改修工事	目標	100	-	-	
		(進捗率) (%)	実 績	100	1	ı	 黒煙は,目視できないように改善できた。
活			達成率	100%		-	無性は, 日祝 (こないよりに以告 (こた。
活動指		効率指標(単	単価)	101.8	-	-	
標			目標		-	-	
7			実 績		-	-	
ウトプ			達成率		-	-	
プッ		効率指標(単価)			-	-	
٢			目標		-	-	
)			実績		-	-	
			達成率		-	-	
		効率指標(単	単価)		-	-	
		市民からの苦情 (件)	目標	0	-	-	
			実績	0	-	-	│ │ 市民からの苦情は,な〈なった。
⊑tì			達成率	100%	-	-	TERM SOCIATION OF COLUMN
成 果 指		効率指標(単	单価)	0.0	-	-	
指標			目標		-	-	
7			実績		-	-	
ゥ			達成率		-	-	
ト カ		効率指標(単	単価)		-	-	
<u>ل</u> ن			目標		-	-	
			実績		-	-	
			達成率		-	-	
		効率指標(単	単価)		-	-	

5)	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
	al in Al	目的と合致している	A	н іщ			
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	 三次市環境基本計画のリーディンクプランに基づき環境の将 来像を実現するために、有効な事業として実施した。		
		目的とは合致していない	С				
		成果の向上余地が大きい	Α				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	А	事業を完了し,大気汚染の防止及び環境保全を図ることができた。		
的手段		成果の向上余地が小さい	С				
の適		他の手段より、費用は安い	Α				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	既存の火葬施設を利用した上での効率的な修繕工事を行った。		
		他の手段より、費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	Α				
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	А	すべての市民や斎場利用者に公平性がある。		
		少数の特定市民を対象としている	С				
		民間がサービスを行っていない	Α				
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	A	三次市では民間事業者の参入はない。		
市の		民間が十分なサービスを行っている	С				
の役割		市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	А				
	市関与の 妥当性	義務付けられていないが,市が行うべきサービス	В	В	市の施設であり、市が維持管理するのは妥当である。		
		民間委託を推進すべき事業	С				
		社会的に必要性が極めて高い (社会的に必要性がある					
	社会的ニーズ			Α	自然環境保全の意義・社会的ニーズは極めて高い。		
		社会的には目的が達成された事業である	С				
		市民が強〈求めているサービスである	А				
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	Α	自然環境保全は市民が強〈求めているサービスである。		
性		市民ニーズがない	С				
		早急に実施することが求められている	А				
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	市民からの苦情や自然環境を守るうえで緊急性は高い。		
		緊急性は低い	С				
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	直接の税収にはつながらない。		
市の影		実施しても税収等に影響しない	С				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А				
'-	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	直接の人口増加にはつながらない。		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

U	人心口叶叫								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	WO III III								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
	立一及「并女小								
一次言信	今後の方向性			策のための火葬炉 建設が求められる。		完了したが,施設は	:20年以上経過し	て老朽化しており,	まちづくり計画によ

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価									

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール		
22.斎場建設基本計画策定事業	士尺上迁郊	かいてき環境室	0824-62-6136(内2158)		
22.斎場建設基本計画東定事業	10 代土冶部	かいてき環境室	kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp		

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概義	<u> </u>										
	体系区分			;	名	称					
	将来像	快適で便利な定	や適で便利な定住のまちづくり								
新市まちづくり	基本施策	定住環境の整備	全住環境の整備								
計画体系	主要施策										
	主要事業										
	事業概要										
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等					
事業期間	昭和·(平成)	15 年度 から	平成 15 年度	まで							
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価								
事業概要及び事 業開始の背景	事業概要及び事でいるが、これらの効率的な火葬場で満足される双三清掃施設組合管内では、現在、各市町村で火葬場を設置・運営・「										

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	立地・建設にあたって、住民との合意形成を行い、受け入れる社会的受容を確保し、 斎場の建設を図ることをめざす。
	古で唯体し、帰物の建設を囚ることをひとす。
2. 壬卯/ドのトンハナンス中性ナスのハン	↓ ごもいに 「東次南米」 「 フロナウが」 + ハナニナ+ の)
3.手段(どのような方法で実施するのか) 基本計画報告書の作成	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの) 作成部数
HP版報告書の作成	作成内容(見やすいHP版の作成)
基本計画概要説明会の実施	説明会実施回数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
配布部数	配布部数は、斎場建設の関心度を表している。
HPアクセス数	HPアクセス数は、斎場建設の関心度を表している。
説明会参加者数	説明会参加者数は、斎場建設の関心度を表している。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
基本計画報告書配布台帳により、配布部数を確認する。	
HPアクセスカウントによりアクセス数を確認する。	
説明会の開催記録を確認する。	

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
	事業	費		3,780	0	0
│ 人 │ _車 件		国県等補助金				
(人件費を除	財源	地方債				
質除	内訳	受益者負担金				
Ù	м	一般財源		3,780		
			正規	0.20		
		職員数 (人)	嘱託			
,		(* • ,	臨時			
人 件 費	単価	正規	(5,572)	1,114	0	0
貿	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
	人件	費計		1,114	0	0
		投入量(+)		4,894	0	0

4 定量分析 (単位:千円)

	番号	指標	X	分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価			
		基本計画報告書	目	標	50						
		の作成部数	実	績	50			当初の予定通り50部(概要版200部)を作成した。			
活		部	達月	し 率	100%			当がの アた通り30品(城安成200品)を1円以りた。			
動指標		効率指標(単	单価)		97.9						
標		HP作成	目	標	1						
7		111 1F/3%	実	績	0			HTML版の作成はしたが、HPへのUPができなかった。			
ウト			達♬	成 率	0%			THE MEDICAL TOTAL CONTROL CONT			
プッ		効率指標(単価)									
))		説明会の開催回	目	標	2						
		数	実	績	0			基本計画概要説明会の実施は準備不足のため出来なかっ			
			達月	し 率	0%			た。 -			
		効率指標(単価)									
		配布部数	目	標	40						
		HC-11 디아SX	実	績	0			作成後、見直しを行う必要が生じたため配布しなかった。見直			
成		部		龙率	0%			しを行った報告書を12月定例会で配布する予定。			
成 果 指		効率指標(単	≦価)								
標		H P アクセス数	目	標	200						
7			実	績	0			HTML版の作成はしたが、HPへのUPができなかったため、 アクセス実績なし、			
ウト		回		龙率	0%			アグピス実績な∪。			
カ		効率指標(単	(重)								
<u>ل</u> ن		説明会の参加者	目	標	50						
		数		績	0			基本計画概要説明会の実施は準備不足のため出来なかった			
		人		成 率	0%			ため、参加者数なし。			
		効率指標(単	(価)								

	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由				
		目的と合致している	А						
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	「新市まちづくり計画」において、「快適で便利な定住のまちづくり」の主要施策のひとつとして、老朽化している旧市町村の 火葬場(斎場)を統合し、新しい施設の整備を進めることをう				
		目的とは合致していない	С		たっています。				
		成果の向上余地が大きい	Α		長期的・総合的な観点から、新三次市における適正な火葬体				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	А	制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を目的としており、住民との合意形成を図りながら火葬場の整備に関する施				
[的手段		成果の向上余地が小さい	С		策を計画的に推進していくため効果的である。 				
の適		他の手段より,費用は安い	Α						
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	А	専門的な知識を要するため、他の手段はない。				
		他の手段より,費用は高い	С						
		すべての市民を対象としている	Α						
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	А	すべての市民を対象としている。				
		少数の特定市民を対象としている	С	<u> </u>					
		民間がサービスを行っていない	Α						
	民間サービス の提供状況	民間のサービスは不十分であり, 利用に障害がある	В	А	一部の都市部においては民間施設も存在するが、当地域に おいては民間のサービスは行われていない。				
市		民間が十分なサービスを行っている	С						
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α						
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	А	墓埋法により市の責務と義務付けられている。				
		民間委託を推進すべき事業	С						
		社会的に必要性が極めて高い 社会的に必要性がある							
	社会的ニーズ				現在、8箇所の火葬場を設置・運営・管理していますが、これらの火葬場に係る事務の効率的な火葬場運営が、期待されています。				
		社会的には目的が達成された事業である	С						
		市民が強〈求めているサービスである	Α						
必要	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	А	お別れの場としての「祈り」と、人々が集る「集い」、厳かな中にも明る〈暖か〈清潔感のあるものが求められています。				
性		市民ニーズがない	С						
		早急に実施することが求められている	Α						
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	A	6箇所の火葬場は築年数20数年を経過し、火葬設備の耐用 年数を超えており、早急に新たな火葬場の建設が必要です。				
		緊急性は低い	С						
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α		施設利用料の設定において、使用者負担と社会福祉の面に				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	В	おいての検討が必要であると考えられるが、料金設定においては収入増が見込まれる。また、最近のペット飼育事情に併				
市の		実施しても税収等に影響しない	С		せてペット用火葬炉を設置するため収入増が見込まれる。				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α						
III.	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加には影響しない。				
		実施しても人口の増加に影響しない	С						

6 .	一次総合評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
		現状維持	増額	減 額	終了				
	翌年度予算要求								
		火葬場は地域	成社会に必要な:	社会基盤施設で	であるとともに、ネ	都市に不可欠な	2都市施設であ	ります. また. り	/葬場はその施
									を提の建設計画

次評 今後の方向性

|設の性格上、立地にあたっては住民から敬遠され、施設整備が困難になりからな施設です。このため、火葬場の建設計画 |にあたっては、畏怖感や不浄感を払拭し、住民に違和感を抱かせない明る〈清潔な施設づくりを心がけるとともに、事業計画 地の地域特性を十分に把握して周辺環境との調和と環境保全上の対策に配慮した施設の建設が求められます。また、あわ 地の地域特性を十分に把握して周辺環境との調和と環境体室上の対象に配慮した施設の建設が求められます。また、あわせて建設計画に対する市民意見の反映や住民との合意形成の積み上げを行い、正負両面を理解した上で社会が受け入れる社会的受容を確保していかなくてはなりません。本計画は、長期的・総合的な観点から、新三次市における適正な火葬体制の確立と周辺環境に配慮した火葬場建設を目的とし、住民との合意形成を図りながら火葬場の整備に関する施策を計画的に推進していくための基本的な枠組みとなる基本計画の策定を行うものです。本計画は、次のような3つの役割を有しています。各方面との協議のための必要資料として、地元、議会、県、関係機関等との今後の協議にあたって示すべき市の計画案とする。都市計画決定のための必要資料として、都市計画決定を受ける際、計画原案、として求められる基礎資料とする。2019年の新聞によったのは大阪によった。 る。設計の前段階として必要な計画として、設計を行うにあたり諸条件を整理して規模、配置等の基本的方向を定めるものとする。などの方向性により、より有効に活用することが望まれる。

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	модиты	TE 14: 14: 14: 1	749 PAT)-F \$5	//b = 7				
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
二次評価		斎場基本計画	こ基づき , 平成	21年4月からの	利用開始に向	けて着実な事業	実施を行う。		

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	事務事業名 担当部署名			
23.電気式生ごみ処理機購入補助金	古尺件活动	資源リサイケル室	0824 - 66 - 3449	
23.电刈れ土この処理機期八補助立	中氏主治部	貝 原体ソソイグル至	shigen@city.miyoshi.hiroshima.ip	

1 事務事業の概要

	*								
	体系区分	名 称							
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」						
新市まちづくり	基本施策	循環型社会の構	築						
計画体系	主要施策	省資源・リサイク	ル活動の推進						
	主要事業	省資源·リサイク	ル活動の推進						
	事業概要	省資源・リサイク	ル活動の推進						
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等			
事業期間	平成15年度	から 平成16年	度まで			三次市廃棄物の処理に関する条例			
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価			二人印展来物の処理に関する赤例			
事業概要及び事 業開始の背景						を設置するものに対して、補助金の交付により生ご として開始され現在も実施されている。			

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市内に住居を有する全世帯	市民による生ごみの自家処理を推進し、収集ごみの軽減及びごみの資源化意識の高揚を図る。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
生ごみ処理機の購入価格の二分の一に相当する額とし、その額が 2万円を超えるときは、2万円を上限とする。	生ごみ処理機購入補助金の交付件数(平成15年度184件)
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
補助金の交付件数 × 標準1日平均700g × 365 = 本事業により、補助金交付を受けた生ごみ処理機で減量化された、生ごみの量 (平成15年度は年間約47トンの生ごみ減量化となった。)	減量化された生ごみの量は、本事業による、市民の省資源・リサイク
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
補助金の交付件数を確認し、上記の計算式により算出する。	平成15年度は、申請書類の不備がいくつか認められた。本年度は申請される方に対して、申請様式への記入事項と必要な書類について、充分な説明を行った。

(単位:千円)

項目				平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\overline{}$	事業	費		3,593	4,000	4,000
┃ 人 ┃ _車 件		国県等補助金		0	0	0
(人件費を除	財源	地方債		0	0	0
質除	内訳	受益者負担金		0	0	0
Ù		一般財源		3,593	4,000	4,000
			正規	0.20	0.20	0.20
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00
,		(* • ,	臨時	0.00	0.00	0.00
人 件 費	単価	正規	(5,572)	1,114	1,114	1,114
貿	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
	人件	費計		1,114	1,114	1,114
		投入量(+)		4,707	5,114	5,114

<u>4 定量分析 (単位:千円)</u>

	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
			目標	100	200	200	15年度の補助金交付件数は、目標値を大きく超えるものとなった。
		補助金交付件数	実 績	184	98		167/6
活			達成率	184%	49%	0%	
活動指		効率指標(単	兰価)	25.6	25.6	25.6	
標			目標				
7			実 績				
ウト			達成率				
プッ		効率指標(単	兰価)				
, ,			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単 平事末で開助立	,				
		交付を受けた生ごみ処理機に	目標	25	51	51	15年度当初の目標件数は過少であったため、補正予算による増額で対応した。16年度については9月末日の時点で98件
		よって減量化され	実績	47	25		の申請を受け、減量化された生ごみの量は約25トンとなって いる。
成		た生ごみの推定	達成率	188%	49%	0%	
成 果 指		効率指標(単		100.2	100.3	100.3	
標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
カ ム		効率指標(単					
$\stackrel{\Delta}{\smile}$			目標				
			実績				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		効率指標(単	单価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク 評価		理由		
	HTIM*자터	目的と合致している	A	нтщ	在出		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	生ごみの減量化及びごみの資源化意識の高揚を図ることを 目的とし、16年度も実施している。		
		目的とは合致していない	С		日的とし、10年度も実施している。		
		成果の向上余地が大きい	Α				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	Α	家庭から排出される廃棄物(生ごみ)の減量化を進めることにより各処理施設の延命となり、有効であるといえる。		
的手段		成果の向上余地が小さい	С				
の適		他の手段より,費用は安い	А				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	他の手段はない。		
		他の手段より,費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	Α		三次市内に住居を有し、生ごみ処理機の設置場所が確保で		
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	Α	三次市内に住居を有り、主との処理機の設置場所が確保できる三次市民であれば、一世帯につき一機までの購入についして、対象となる。		
		少数の特定市民を対象としている	С				
		民間がサービスを行っていない	Α				
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	市の補助金交付事業であり、民間にはない。		
市		民間が十分なサービスを行っている	С				
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α				
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市が行うことを義務付けられてはいないが、行政以外で同様のサービスは実施されておらず、また市で実施することで行政と市民協働による廃棄物減量化ができる。		
		民間委託を推進すべき事業	С		こうとしばはいいこと ものし木 ババル主 しび くこ も。		
		社会的に必要性が極めて高い					
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	Α	廃棄物の減量化と資源のリサイクルは現代社会の重要な記題であり、社会的ニーズはきわめて高い。		
		社会的には目的が達成された事業である	С				
		市民が強く求めているサービスである	Α				
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	15年度、16年度の上期ともに目標値を大き〈上回る申請があり、市民のニーズも非常に高いことがわかる。		
性		市民ニーズがない	С				
		早急に実施することが求められている	Α				
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	В	緊急性は高くはないが、継続して実施するべき事業である。		
		緊急性は低い	С				
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	В	税収などの増加に直接的には結びつかないものの、生ごみ処理機の売り上げは若干の歳入増加につながる。		
市の発		実施しても税収等に影響しない	С				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α				
-	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加度に直接影響するものではない。		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

0	一人総合計価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	る日日三里								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	立牛反了异女不								
		14年度から補助 果として184件のF		円までから2万円	までに増額された哥	暮もあり、15年度は	当初予算では対局	いできず補正による	増額で対応し、結
		16年度については	は、9月末日時点で				市民の生ごみの	自家処理を推進し、	リサイクル(堆肥
		化)による、ごみの	の減量と廃棄物の	再資源化意識の高	揚を図る必要があ	58.			
— √⁄r									
次評									
価	A /// = -1								
	今後の方向性								
		I							

	7 -	二次評価								
Ī		総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
		羽矢舟之祭西龙	現状維持	増 額	減 額	終了				
		翌年度予算要求								
	二次評価	今後の方向性	生ごみの堆肥(村別に) 把握す	とによる効果・♬ る必要がある。	战果の検証が必 また , 補助金に	要であり,アンケ ついては原則&	ケート等による調 冬期を設定する。]査を行い, 堆/	肥の活用につい	て(市街地・農

平成16年度 The 行政チェック事務事業チェックシート 記入年月日 平成16年11月1日

事務事業名	担当	電話/eメール	
24.不法投棄防止対策パトロール事業	市民生活部	資源リサイクル室	0824 - 66 - 3449
24.小仏政業別正対象八十日一ル事業	마다그리마	貝はソソコンル主	<u>shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp</u>

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概義	Σ								
	体系区分		名 称						
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「安住のまち」						
新市まちづくり	基本施策	美しい水と緑の	環境を育てるまち	5づ(り					
計画体系	主要施策	豊かな自然の保	護·育成						
	主要事業	自然環境の調査	₫⋅監視体制の充	実					
	事業概要	パトロール等に。	よるごみの不法技	殳棄防止対策の	 充実				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠	L法令·条例等			
事業期間	平成15年度	から 平成16年	度まで		二次古成弃机	物の処理に関する条例			
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価						
事業概要及び事 業開始の背景	の対策として開始	された。	策パトロール事業は、広島県緊急雇用対策基金事業として、また市内の不法投棄を未然に防止する為						

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市全域	不法投棄を未然に防止し、また既に投棄されている廃棄物の回収を実施し三次市内の景観の保全を目指す。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市内全域において、監視パトロールを行い不法投棄の増加を防止する。	不法投棄監視パトロール業務の実施日数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
パトロールなどで発見・処理した不法投棄地点の数	発見・処理された不法投棄地点は市内の不法投棄現場の処理状況 を示している。
本事業で回収した不法投棄廃棄物の重量	回収した不法投棄廃棄物の重量は、本事業による市内の環境保全 の進行状況を示している。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
不法投棄監視パトロール報告書·不法投棄回収業務報告書で 処理した地点数を確認する。 不法投棄監視パトロール報告書·不法投棄回収報告書で回数し た廃棄物の重量を確認する。	本事業は市内全域をカバーできる不法投棄防止対策である。 15年度は不法投棄防止の為の監視パトロールを委託業者が行った。 16年度の監視パトロールは資源リサイクル室が実施する形で引き継が れているが、昨年度に比べて、市内の不法投棄の状況をより正確に把 握できるようになった。

(単位:千円)

	項目				平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\widehat{}$	事業	費		3,074	970	144
上 上 上		国県等補助金		2,598	0	48
(人件費を除	財源	地方債		0	0	0
質除	内訳	受益者負担金		0	0	0
Ù	II/\	一般財源		476	970	96
			正規	0.10	0.50	0.60
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.20	0.20
,		(* 1)	臨時	0.00	0.10	0.00
人 件 費	単価	正規	(5,572)	557	2,786	3,343
質	× 職員	嘱託	(1,915)	0	383	383
	数	臨時	(1,574)	0	157	0
	人件	費計		557	3,326	3,726
		投入量(+)		3,631	4,296	3,870

4 定量	量分析				ı	ı	(単位:千円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		不法投棄監視パ トロール業務の実	目標	52	100	100	15年度はパトロールを委託している。実施頻度は月に4回 ペースだが業務開始が5月からなのと、未実施の週もあるた
		施日数	実 績	44	67		め44回の実施となった。
活			達成率	85%	67%	0%	
動指		効率指標(島	単価)	82.5	43.0	38.7	
標			目標				
(アウトプット)			実 績				
			達成率				
		効率指標(島	単価)				
			目標				
$\overline{}$			実 績				
			達成率				
		効率指標(島	単価)				
		パトロールな どで発見・処理し	目標		100	100	15年度は、不法投棄の地点数を記録計上していない。
		た不法投棄地点の数	実 績		67		
- +		の強	達成率		67%	0%	
成 果 指		効率指標(島	単価)		43.0	38.7	
指 標		本事業で回 収した不法投棄	目標	4,000	6,000	5,000	15年度は5月からの業務委託開始の為、年間目標重量に7 ずかに達しなかった。
<u>ੋ</u>		廃棄物の重量(k	実 績	3,580	7,620		770 1-20 070 1 120
ウ		g)	達成率	90%	127%	0%	
ト カ		効率指標(萬	単価)	1.0	0.7	0.8	
$\overset{\frown}{\nabla}$			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	単価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由			
	HTIM*자터	目的と合致している	A	н і іЩ	在出			
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	不法投棄防止対策としてカメラの設置及び不法投棄監視パトロールは妥当である。			
		目的とは合致していない	С		i Wayatoos			
		成果の向上余地が大きい	Α					
目	有効性	成果の向上余地がある	В	Α	カメラを設置する地点を増やせば、不法投棄がされやすい地 点を減らすことができる。またパトロールによりカメラのないエ リアにも、不法投棄防止の効果がある。			
的手段		成果の向上余地が小さい	С		が にも、 不 な 政 未 的 正 の 知 未 か め る。			
の適		他の手段より,費用は安い	Α					
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	他の手段で、特に夜間の不法投棄を防止する場合、費用が高くなる。			
		他の手段より,費用は高い	С					
		すべての市民を対象としている	А					
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	С	本事業は市民ではなく、地点を対象としたものである。			
		少数の特定市民を対象としている	С					
		民間がサービスを行っていない	Α					
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	16年度三次市においては、民間ではカメラを設置及び不法 投棄監視パトロールなどのサービスは行われていない。			
市の		民間が十分なサービスを行っている	С					
の役割	市関与の	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α					
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市の実施義務はないが、民間で行われていないサービスであり、市の実施は妥当である。			
		民間委託を推進すべき事業	С					
		社会的に必要性が極めて高い で社会的に必要性がある		В				
	社会的ニーズ				監視カメラの設置による不法投棄防止は、他の自治体等ですでに実施されており、監視パトロールと共に必要性が高い。			
		社会的には目的が達成された事業である	С					
		市民が強〈求めているサービスである	Α					
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	看板の設置は、本年も求められておりそれに代わるとして本事業は必要である。			
性		市民ニーズがない	С					
		早急に実施することが求められている	Α					
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	市内の不法投棄の現状を考えれば、防止対策の早急な実施が必要である。			
		緊急性は低い	С					
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α					
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収等に直接影響はない。			
市の発		実施しても税収等に影響しない	С					
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А					
_	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口増加度に直接影響はない。			
		実施しても人口の増加に影響しない	С					

0 -	一人総合計画												
	総合評価	現状維持	事業拡	大	事業絲	宿小	期間	変更	手段変更	保	留	事業完了	廃止·断念
	※6日日1四												
	翌年度予算要求	現状維持	増	頂	減	額	終	了					
	立一尺丁并女小												
									などの施行により、 ₹監視パトロール			ある。	
		監視パトロールに	ついては一定	の効果が	が見られ	た。							
		看板の設置につい 切り替えた。	ハてははっきり	と解る効	果がなく	、かえ	しって不法	父棄を 認	き発しているといる(のではとの	声もあ	り16年度は設置した	ないという方針に
		看板の設置は来る				±n ≠= ≠		> ===	****	アン・エチェー	v =		
_		今後は小法投業を	を防く対東のタ	たまと共	こ、个法	投集を	さ計さないと	こいつ思	識付けのための啓	・発活動も	必要です	かる。	
欠评													
価													
	今後の方向性												

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
二次評価	今後の方向性	郵便局ネットワ	一クの活用による	3新たな不法投	棄防止策を講じ	ర ి.			

平成 1 6 年度 The 行政チェック事務事業チェックシート 記入年月日 平成16年10月29日

事務事業名	担当部	部署名	電話/eメール		
25.不法投棄防止対策事業(監視カメラ設置)	市民生活郊	資源リサイクル室	0824 - 66 - 3449		
25.介が以来例止対象事業(監視ガブノ収量)	中民土石即	貝はリケイノル主	shigen@citv.mivoshi.hiroshima.ip		

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概念	Z .										
	体系区分				名 称						
	将来像	美しい自然ととも	に健やかに安心	いして暮らせる「ス	定住のまち」						
新市まちづくり	基本施策	美しい水と緑の3	もいい水と緑の環境を育てるまちづくり								
計画体系	主要施策	豊かな自然の保	豊かな自然の保護·育成								
	主要事業	自然環境の監視	a 然環境の監視・調査体制の充実								
	事業概要	事業概要 市内の主要な不法投棄現場に、監視カメラを設置する。									
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法	令·条例等					
事業期間		平成16	年度		二次古家棄物の)処理に関する条例					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価								
事業概要及び事 業開始の背景						6年度はそれに変わる防止対とを目的として開始した事業で					

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市内の主要な不法投棄現場	三次市内の不法投棄を未然に防止し、環境悪化の進行を食い止める。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
市内の主要な不法投棄地点に監視カメラを設置する。	監視カメラの設置数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
カメラ設置地点周辺の不法投棄減少割合	設置地点周辺の不法投棄の減少割合は、監視カメラの有効度を示している。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
カメラの設置地点周辺の不法投棄状況を定期的に確認する。	15年度は不法投棄の特に多い場所と、周辺住民の方より要請のあった地点に不法投棄防止看板の設置を行った。しかし実際の防止効果については、それほど有効ではなくかえって不法投棄のしやすい場所をアピールしてしまう部分もあった。それに対して16年度の監視カメラの設置は、24時間設置した地点での不法投棄を防止する効力を持つ。 現在の設置地点は1箇所のみであるが、その地点における不法投棄防止対策は確実なものとなった。

(単位:千円)

	<i>)</i>)	項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
分	事業	費		0	500	600
人 事件		国県等補助金		0	166	200
事業費の	財源	地方債		0	0	0
質除	内訳	受益者負担金		0	0	0
Ù	D/\	一般財源		0	334	400
			正規	0.00	0.05	0.05
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00
,		(* 1)	臨時	0.00	0.00	0.00
人件費	単価	正規	(5,572)	0	279	279
貸	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時 (1,574)		0	0	0
	人件	費計		0	279	279
		投入量(+)		0	779	879

 4 定量分析
 (単位:千円)

 1 日本
 指標
 区分
 平成15年度
 平成16年度
 平成17年度
 平成15年度の目標達成状況に対する評価

	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		監視カメラの設置	目標	0	1	1	
		数	実 績	0	1		15年度はカメラを設置していない。
活			達成率		100%	0%	「17年反はガケノを改員していない。
活動指標		効率指標(単	单価)		778.6	878.6	
			目標				
(ア ウ			実 績				
ワトプ			達成率				
プッ		効率指標(単	单価)				
۲			目標				
)			実績				
			達成率				
		効率指標(単					
		カメラ設置地点の不法投棄減少割 - 合	目標	0	1	1	
			実績	0	1		15年度はカメラを設置していない。
时			達成率		100%	0%	
成果指標		効率指標(単	单価)		778.6	878.6	
括 標			目標				
(ア ウ			実績				
ウト			達成率				
カ		効率指標(単	单価)				
<u>ل</u> ن			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由				
	HTIM*자터	目的と合致している	A	н і іщ	在出				
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	不法投棄防止を目的とした対策として、監視カメラの設置は妥当である。				
		目的とは合致していない	С	-					
		成果の向上余地が大きい	Α						
目	有効性	成果の向上余地がある	В	А	カメラを設置する地点を増やせば、24時間監視することができる地点が増え、不法投棄がされやすい地点を減らすことができる。				
的手段		成果の向上余地が小さい	С		CC 8.				
の適		他の手段より,費用は安い	Α						
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	A	他の手段で、特に夜間の不法投棄を防止する場合、費用が 高くなる。				
		他の手段より,費用は高い	С						
		すべての市民を対象としている	Α						
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	С	本事業は市民ではなく、地点を対象としたものである。				
		少数の特定市民を対象としている	С						
		民間がサービスを行っていない	Α						
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	A	16年度三次市においては、民間でカメラ設置等のサービスは 行われていない。				
市		民間が十分なサービスを行っている	С						
の役割	市関与の	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	А						
		義務付けられていないが,市が行うべきサービス	В	В	市の実施義務はないが、民間で行われていないサービスであり、市の実施は妥当である。				
		民間委託を推進すべき事業	С						
		社会的に必要性が極めて高い (社会的に必要性がある		В	野祖去J= 0.50.累尼 5.7 7.计机充矿 1.1.1 /b.0.0.2/4/第				
	社会的ニーズ				監視カメラの設置による不法投棄防止は、他の自治体等ですでに実施され防止効果を発揮しており、監視パトロールと共に必要性が高い。				
		社会的には目的が達成された事業である	С						
		市民が強〈求めているサービスである	А						
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	看板の設置は、本年も求められておりそれに代わるものとして本事業は必要である。				
性		市民ニーズがない	С						
		早急に実施することが求められている	Α						
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	А	市内の不法投棄の現状を考えれば、防止対策の早急な実施が必要である。				
		緊急性は低い	С						
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α						
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収等に直接影響はない。				
市の発		実施しても税収等に影響しない	С						
発展性		実施することで人口の増加が図られる	А						
_	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口増加度に直接影響はない。				
		実施しても人口の増加に影響しない	С						

0									
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	総口計画								
	羽左舟又祭西北	現状維持	増額	減 額	終了				
	翌年度予算要求								
一次評価	今後の方向性	不法投棄防止対策 しかし看板を設置 ないという方針に 看板の設置は来	策事業として15年 した地点について 切り替えた。 年度以降もしない7	度は、不法投棄防は、明確にとわか? 古針である。	i止看板の設置を行る効果がなく、かえ		発しているといる	のではとの声もあり	016年度は設置し

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
二次評価	今後の方向性	住民との連携な	よど具体的手法を	左検討する。					

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
26.環境衛生施設改善補助金(ゴミ集積場)	古尺十迁郊	資源リサイクル室	0824 - 66 - 3449
20.垠児倒土肥故以普冊助並(コミ朱慎物)	印代土冶品	貝/ボリソイノル主	shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

	物事業の似安										
	体系区分		名 称								
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」								
新市まちづくり	基本施策	循環型社会の構	築								
計画体系	主要施策	省資源・リサイク	ル活動の推進								
	主要事業	省資源・リサイク	資源·リサイクル活動の推進								
	事業概要	省資源・リサイク	当資源・リサイクル活動の推進								
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加		根拠法令·条例等					
事業期間	平成15年度	から 平成16年	度まで			三次市廃棄物の処理に関する条例					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価			二人印展業物の処理に関する赤例					
事業概要及び事 業開始の背景			ず!!!!! ず及印								

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市民、おおむね10戸以上が共同で利用する集積場施設の利用者	市民の生活環境の整備を図る
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
一集積場当たりの補助金は、施設設置費用額の2分の1までで10万円以下を限度額として、補助金を交付する。	年度内の補助金交付総額
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
本事業で補助金の交付により整備された集積場の数 15年度 補助件数22件	整備された集積場の数は、本制度による市内の環境衛生施設整備の推進度を示す。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
室内の交付指令書の、集積場整備事業補助の指令件数を数える。	合併に伴う人口の増加と、対象となる集積場の増加により補助金の予算と限度額をアップした。

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み							
$\overline{}$	事業	費		1,011	2,000	2,500							
上 上 中		国県等補助金		0	0	0							
(人件費を除	財源	地方債		0	0	0							
除人	内訳	受益者負担金		0	0	0							
Ù	+==\v=			1,011	2,000	2,500							
			正規	1.00	0.20	0.20							
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00							
,		(* 1)	臨時	0.00	0.00	0.00							
人 件 費	単価 × 職員	×	単価	単価	単価	単価	単価	単価	正規	(5,572)	5,572	1,114	1,114
貿			嘱託	(1,915)	0	0	0						
	数	臨時 (1,574)		0	0	0							
	人件費計				1,114	1,114							
		投入量(+)		6,583	3,114	3,614							

4 定量分析 (単位:千円)

4 正重	重分 机						(単位:十円)
	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		補助金交付総額	目標	600	1,500	3,000	15年度の補助金交付総額は、目標値を大きく上回る101万円となった。
		開助並又刊総領	実 績	1,011	1,248		
活			達成率	169%	83%	0%	
活動指標		効率指標(単	単価)	6.5	2.1	1.2	
			目標				
7			実 績				
ウトプ			達成率				
プッ		効率指標(単	単価)				
٢			目標				
)			実績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		整備された集積	目標	12	15	30	15年度は目標件数12件に対し、22件の申請があり本事業 に対する市民のニーズが非常に高いことがわかる。
		場の数(個)	実績	22	24		
⊑tì			達成率	183%	160%	0%	
成 果 指		効率指標(単	単価)	299.2	207.6	120.5	
指標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
カ		効率指標(単	-				
<u>ل</u> ب			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	单価)				

5)	定性分析 評価項目				理由	
	티베즈	目的と合致している	<mark>ランク</mark> A	評価	7五円	
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	市内の一般廃棄物集積場を整備することに対して補助金を交付し、環境衛生施設改善を目的としており、妥当であるといえ	
		目的とは合致していない	С		ేం.	
		成果の向上余地が大きい	Α			
目	有効性	成果の向上余地がある	В	А	集積場の新設・整備により、ゴミの飛散防止・周辺環境の美化が図られる。	
的手段		成果の向上余地が小さい	С			
段の適		他の手段より,費用は安い	Α			
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	Α	同程度の金額で、他の手段はない。	
		他の手段より,費用は高い	С			
		すべての市民を対象としている	Α			
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	В	おおむね10戸以上の利用者が見込める集積場の利用団体 を対象としている。	
		少数の特定市民を対象としている	С			
		民間がサービスを行っていない	Α			
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	市内の民間サービスで同様のものは行われていない。	
市		民間が十分なサービスを行っている	С			
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α		ナがたこうして美数付けてもてけいわいが たびいり て戸が	
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市が行うことを義務付けられてはいないが、行政以外で同様のサービスは実施されておらず、市で実施することが望ましい。	
		民間委託を推進すべき事業	С		V 10	
		社会的に必要性が極めて高い	Α			
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	А	生活環境の整備は市民の清掃意識の高揚に繋がるものでり、社会的ニーズはきわめて高い。	
		社会的には目的が達成された事業である	С			
		市民が強く求めているサービスである	Α			
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	А	15年度、16年度の上期ともに目標値を大き〈上回る申請があり、市民のニーズも非常に高いことがわかる。	
性		市民ニーズがない	С			
		早急に実施することが求められている	Α			
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	В	緊急性は高くはないが、継続して実施するべき事業である。	
		緊急性は低い	C			
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α			
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収などの増加に直接的には結びつかない。	
市の		実施しても税収等に影響しない	С			
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α			
I I	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加度に直接影響するものではない。	
		実施しても人口の増加に影響しない	С			

U	人沁口叶叫								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	然 口 計1川								
	羽生在又等西北	現状維持	増額	減 額	終了				
	翌年度予算要求								
		15年度は22件の 834箇所から12			補正予算を組むる	とで対処した。16	年度は合併に伴	ハ人口も増加し、市	内の集積場の数も
					. H. O. I. HII DIT. I 2	//Lat+		** ******* 7 + 0	LBN +4-7-0-7
		予算額と補助金3 17年度の予算も			めの上期で既に2	4件の申請があった	こ。今後も申請件	数か瑁加するもの 。	と見込まれるので、
			TIM / GCC/J E	S. 5 V .,					
1_									
次									
評価									
1Щ	今後の方向性								
	ラ接の川門庄								

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	женты	TD 11 / /	IM DE	\# ##	<i>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</i>				
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価	今後の方向性	整備必要箇所 る。	既設の耐用年	数等を調査し,会	全体整備計画を	たてたうえで本	事業を推進する	5。また , 事業の	終期を設定す

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
27.不法投棄廃棄物回収補助金交付事業	古尺十迁郊	資源リサイクル室	0824 - 66 - 3449
27.个体权采用采物凹以伸助金叉门争未	10 代土石印	貝/ボリソイノル主	shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

<u> </u>	<u> </u>										
	体系区分		名 称								
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる「定住のまち」								
新市まちづくり	基本施策	美しい水と緑の	環境を守り育てる	るまち							
計画体系	主要施策	豊かな自然の保	!護·育成								
	主要事業	自然保護·育成	3然保護·育成に対する住民意識の啓発と環境保全活動の推進								
	事業概要	市民の自主的な	清掃活動の推進	進·支援							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等						
事業期間	平成15年度	から 平成16年	度まで		三次市廃棄物の処理に関する条例						
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		二人巾廃業物の処理に関する宗例						
事業概要及び事 業開始の背景											

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
不法投棄の回収事業に参加された市民団体	市民の自発的な清掃活動推進により、市内の不法投棄の撤去・処理を 促進する。
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
補助金の交付	補助金交付件数
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
回収作業の参加者数 	不法投棄回収作業の参加者数は、市民の環境美化意識の高さを示している。
回収・処理された廃棄物の重量	回収された廃棄物の重量は、市内の環境美化活動の推進度をあらわしている。
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
申請様式第3号作業従事者名簿により参加者数を確認する。 申請様式第5号廃棄物処理実績書で処理重量を確認する。	合併前には、双三清掃施設組合と三次市が、別組織であった為、本事業で回収された廃棄物の内、三次環境クリーンセンターで処理できない物については、処理経費5万円分までしか受け入れができなかった。新市では処理経費の上限がなくなり、本事業で回収された廃棄物はすべて受け入れ、処理することができるように改善された。

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
-)	事業	費		241	400	400
(人 事件		国県等補助金		0	0	0
事業費を除	財源	地方債		0	0	0
質除	内訳	受益者負担金		0	0	0
Ò	→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →			241	400	400
			正規	0.10	0.05	0.05
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00
,		(* 1)	臨時	0.00	0.00	0.00
人 件 費	単価	正規	(5,572)	557	279	279
質	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
人件費計				557	279	279
		投入量(+)		798	679	679

定量分析	(単位:千円)
正里刀勿	(手位: 11])

	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		補助件数	目標	6	3	5	15年度は、目標の6件に対し、6件の交付申請があり市民 の環境美化活動に協力した。
		情助計文	実績	6	1		16年度も9月現在で1件の申請があがっている。
活			達成率	100%	33%	0%	
動 指		効率指標(単	単価)	133.0	226.2	135.7	
標			目標				
7			実績				
ウト			達成率				
プッ		効率指標(単	单価)				
۲			目 標				
)			実績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
		回収事業の参加 者数(人)	目 標	100	50	100	本事業により15年度は目標を上回る参加者があった。
			実績	117	25		
ьt			達成率	117%	50%	0%	
成果指		効率指標(単	単価)	6.8	13.6	6.8	
指標		回収された廃棄	目標	1,500	750	1,500	回収された重量についても、15年度、16年度(上期)ともに 目標を上回った。
7		物の重量(Kg)	実績	1,710	770		
ウト			達成率	114%	103%	0%	
カ		効率指標(単	単価)	0.5	0.9	0.5	
<u>ل</u> ب			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(単	単価)				

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
	# / IIM - 24 IM	目的と合致している	A	ит іш	* ± p4		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	A	自然環境の保全を、市民と行政の連携で実施することができる。		
		目的とは合致していない	С				
		成果の向上余地が大きい	А				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	В	申請件数が増えれば増えるほど、不法投棄の撤去が実施され、市内の不法投棄現場の環境改善に有効である。		
的手段		成果の向上余地が小さい	С				
の適		他の手段より,費用は安い	Α				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В	A	市民の方に参加していただくことにより、市や委託業者が実施するよりもコストが安く抑えられる。		
		他の手段より,費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	Α				
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	В	不法投棄の回収を実施する意思を持つすべての市民団体が 対象である。		
		少数の特定市民を対象としている	С				
		民間がサービスを行っていない	Α				
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В	Α	市内の民間サービスで同様のものは行われていない。		
市の		民間が十分なサービスを行っている	С				
の役割	市関与の 妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	Α				
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	本事業のように市民参加を促進させる事業は、市が行うべきである。		
		民間委託を推進すべき事業	С				
		社会的に必要性が極めて高い	Α				
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	A	行政側で参加しやすい制度を用意することで市民の積極的な 参加が見込め社会的ニーズは高いといえる。		
		社会的には目的が達成された事業である	С				
		市民が強〈求めているサービスである	Α				
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	A	住民の方の環境への関心も年々高まっており、毎年のように 回収作業を実施される団体もあり、市民のニーズは高い。		
性		市民ニーズがない	С				
		早急に実施することが求められている	Α		現在の市内の不法投棄現場は、確認されているだけでも30		
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	箇所以上あり、周辺環境への汚染を食い止めるためにも、早急な撤去作業が必要である。		
		緊急性は低い	С				
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	С	税収などの増加に直接的には結びつかない。		
市の発		実施しても税収等に影響しない	С				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α				
	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加に直接影響はしない。		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

0 -	一人総合計価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	では、日本で								
	羽左舟又答而书	現状維持	増額	減額	終了				
	翌年度予算要求								
				業も、16年度は9 業の活用により市[からかい	
								資源リサイクル室	中の東西を使える
				3収りた廃棄物を題 3限り協力させてい			110555000	貝/ぶりりインル至	内の単画を使んる
i		79 LIB()(Q 0) //	KECH CCC	JFK 7 1337 J C C C V I	1212 (2 0) (0) 0	0			
_									
次									
次評価									
ІЩ	今後の方向性								
	ラ及の月内圧								

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価		終期設定する。							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日 16年 10 月 29 日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
28.処理場周辺整備事業 (上水道整備事業負担金)	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449

1 事務事業の概要

□ 事務争未の似 女										
	体系区分			:	名 称					
	将来像	美しい自然ととも	に健やかに安心	いして暮らせる定	E住のまち					
新市まちづくり	基本施策	快適で便利な定	適で便利な定住のまち							
計画体系	主要施策	上下水道の整備	下水道の整備							
	主要事業	上水道の整備	水道の整備							
	事業概要	なし	i.							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等					
事業期間	昭和·平成	年度 から 平	^Z 成 16年度ま	で	清掃工場建設対策協議会との覚書による					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		月邢上物廷改刈泉励磁云との見音による					
事業概要及び事 業開始の背景		廃棄物処理施設	建設に伴う周辺		で、の覚書に基づき周辺整備事業として予算化され、 「、地元関係者と取り交わした覚書により施工する	平成 1 平成				

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
クリーンセンター周辺住民	周辺整備事業をすすめることにより、資源リサイクル室の業務をスムーズに行うことができる
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
対象地区の敷地内1m以内に給水管を設置する	水道管の設置
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
三次環境クリーンセンター周辺地域の利便性の向上	清掃工場建設対策協議会との覚書による
二次級ポケケックでクケー同点で300円度は00円工	/月]巾上/勿定収入] 水川明成ムといえ自に6.0
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
周辺地域からの苦情の回数	

(単位:千円)

<u> </u>	7 7 1	1日1示				(辛四・111)					
		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み					
$\widehat{}$	事業	費		18,270	17,674	0					
人 事件		国県等補助金									
(人件費を除く	財源	地方債 受益者負担金									
	内訳										
Š		一般財源		18,270	17,674						
	正規			0.01							
		職員数 (人)	嘱託								
,		, ,	臨時								
人 件 費	単価 × 職員	× 職員	単価	単価	単価	単価	正規	(5,572)	56	56	0
貝			嘱託	(1,915)	0	0	0				
	数	臨時	(1,574)	0	0	0					
	人件	費計		56	56	0					
		投入量(+)		18,326	17,730	0					

_4 定量分析 (単位:千円)

+ /C =	ミノノ 17						(字位:十月)
4	番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
		給水管分岐工事	目標	45			
		件数	実 績	45			地元の要望通り完了した
活			達成率	100%			地の安全通り先」のた
活動指標		効率指標(島	単価)	0.0			
標			目標				
7			実 績				
(アウトプ			達成率				
プッ		効率指標(島	単価)				
٢			目標				
$\overline{}$			実績				
			達成率				
		効率指標(単価)					
			目標				
			実績				
ct;			達成率				
成果指標		効率指標(草	単価)				
指標			目標				
7			実績				
ウ			達成率				
ト カ		効率指標(単価)					
<u>ل</u> ن			目標				
			実績				
			達成率				
		効率指標(草	単価)				

3 ,	定性分析 <mark>評価項目 評価基準 評価基準 評価基準 アイスティップ アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス</mark>		ランク	評価	理由		
	al im AH	目的と合致している	A	ят іш	- da per		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	В	高齢者でも住みやすい住居環境の確保		
		目的とは合致していない	С				
		成果の向上余地が大きい	А				
目	有効性	成果の向上余地がある	В	С	今後も周辺整備事業ではな〈一般事業としては進めてい〈必 要がある		
目的手段		成果の向上余地が小さい	С				
段の適		他の手段より,費用は安い	Α				
切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В				
		他の手段より,費用は高い	С				
		すべての市民を対象としている	А				
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	С	少数の特定市民を対象としているが全市民にたいしても対 象となる		
		少数の特定市民を対象としている	С				
		民間がサービスを行っていない	Α				
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В				
市の		民間が十分なサービスを行っている	С				
の役割		市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α				
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市の業務としてする必要がある		
		民間委託を推進すべき事業	С				
		社会的に必要性が極めて高い	Α				
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	В	全市民に対しても必要性がある		
		社会的には目的が達成された事業である	С				
		市民が強〈求めているサービスである	Α				
必要	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	В	地域的には強(求められる		
性		市民ニーズがない	С				
		早急に実施することが求められている	Α				
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	この事業については、期限を定められているため早急に実 施するべきである		
		緊急性は低い	С				
		実施することで税収等が大幅に伸びる	Α				
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	В	事業を発注することで若干の税収があると考えられる		
市の		実施しても税収等に影響しない	С				
発展性		実施することで人口の増加が図られる	Α				
11	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	この事業については、影響なしと考えられる		
		実施しても人口の増加に影響しない	С				

	八彩口TIM								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	※6日11回								
	77.左之签西北	現状維持	増額	減 額	終了				
	翌年度予算要求								
		15年度周辺整備	- 備事業として完了し	た。16年度につい	ハては,現在実施の	中であり完工すべき	事業である		
次									
次評価									
	今後の方向性								

7 二次評価

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念
	WE LITTE								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了			_	
	五十尺丁并女小								
二次評価	今後の方向性								

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
29.処理場周辺整備事業 (農業集落排水事業負担金)	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概	<u> </u>								
	体系区分		名 称						
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち						
新市まちづくり	基本施策	定住環境の整備	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
計画体系	主要施策	上下水道の整備	i						
	主要事業	下水道などの整	水道などの整備						
	事業概要	農業集落排水の)整備						
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等				
事業期間	昭和·平成 12	2 年度 から 平	成 17 年度ま	で	清掃工場建設対策協議会との覚書による				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価	/	/				
事業概要及び事 業開始の背景					・ 議会との覚書に基づき周辺整備事業として予算化され、 して、地元関係者と取り交わした覚書により応分の負担				

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
周辺住民(対象者)	周辺住民との覚書を確実に実行すること、そして迷惑施設との認識感情を和らげ今まで以上に住民との信頼関係を築き、施設運営に対して理解と協力を得られることが循環型社会の構築につながる
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
受益者負担金の半額補助については、対象者の市への納入を確認した後に実施	納入実績に対する補助
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
周辺住民の迷惑施設に対する信頼関係の構築	清掃工場建設対策協議会との覚書による
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
周辺地域からの苦情の回数	地域周辺等の清掃及び施設周辺の美化

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み
$\overline{}$	事業	費		22	1,346	1,346
┃ 人 ┃ _車 件		国県等補助金				
(人件費を除	財源	地方債				
除人	内訳	受益者負担金				
Ù		一般財源		22	1,346	1,346
			正規	0.01	0.01	0.01
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00
,		(* • ,	臨時	0.00	0.00	0.00
人件費	単価	正規	(5,572)	55	55	55
貿	× 職員	嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0
	人件	費計		55	55	55
		投入量(+)		77	1,401	1,401

4 定量分析 番 号 (単位:千円) 指標 区分 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成15年度の目標達成状況に対する評価 目 標 0 苦情件数 実 績 0 達成率 100% 活動指標 効率指標(単価) 目 標 (アウトプット 実 績 達成率 効率指標(単価) 目 標 実 績 達成率 効率指標(単価) 目 標 実 績 達成率 成果指標 効率指標(単価) 目 標 実 績 (アウトカム 達成率 効率指標(単価) 目 標 実 績 達成率 効率指標(単価)

5	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由
		目的と合致している	А		
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В		
		目的とは合致していない	С		
		成果の向上余地が大きい	Α		
目	有効性	成果の向上余地がある	В	С	周辺整備事業を行うことにより施設運営をスムーズに行える
的手段		成果の向上余地が小さい	С		
の		他の手段より,費用は安い	Α		
適切さ	効率性	同程度の費用で,他の手段がある	В		
		他の手段より,費用は高い	С		
		すべての市民を対象としている	Α		
	公平性	多数の特定市民を対象としている	В	С	対象者に限られる
		少数の特定市民を対象としている	С		
		民間がサービスを行っていない	А		
	民間サービス の提供状況	民間のサービスは不十分であり, 利用に障害がある	В		
市		民間が十分なサービスを行っている	С		
の役割	市関与の	市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	А		
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市が行う以外ない
		民間委託を推進すべき事業	С		
		社会的に必要性が極めて高い	Α		
	社会的ニーズ	社会的に必要性がある	В	В	周辺整備事業のため社会的ニーズは低いが、施設運営をスムーズに行うことにより市民生活の衛生的向上がみこまれる
		社会的には目的が達成された事業である	С		
		市民が強く求めているサービスである	Α		
必要性	住民ニーズ	市民が求めているサービスである	В	С	周辺整備事業で対象者は、限られるが、施設運営からみると市民生活に多少は影響がある
性		市民ニーズがない	С		
		早急に実施することが求められている	А		
	緊急性	早急に実施しなければ効果が低くなる	В	С	緊急性は低いが、覚書どおり事業を進める必要がある
		緊急性は低い	С		
		実施することで税収等が大幅に伸びる	А		
	税収等期待度	実施することで若干税収等が伸びる	В	В	事業に伴い多少の税収がある
市の		実施しても税収等に影響しない	С		
発展		実施することで人口の増加が図られる	Α		
性	人口増加度	実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	人口の増加に影響しない
		実施しても人口の増加に影響しない	С		

U	八心口口口								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	※5日1日日								
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	立中反了,异安水								
		周辺整備事業と	:して平成17年度	めどに補助事業(の完了をめざす				
_									
欠評価									
価									
	今後の方向性								

7	二次評価								
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止·断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了				
二次評価									

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日 16年 10 月 29 日

事務事業名	担当	部署名	電話/eメール
30.処理場周辺整備事業 (市道改良事業償還金負担金)	市民生活部	資源リサイクル室	0824-66-3449

1 事務事業の概要

□ 事務事業の概義	女									
	体系区分		名 称							
	将来像	美しい自然ととも	美しい自然とともに健やかに安心して暮らせる定住のまち							
新市まちづくり	基本施策	快適で便利な定	住のまち							
計画体系	主要施策	道路の整備								
	主要事業	市道の整備	i道の整備							
	事業概要	なし	なし							
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令·条例等					
事業期間	昭和·平成	年度 から 平	^Z 成 16年度ま	で	清掃工場建設対策協議会との覚書による					
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		/					
事業概要及び事 業開始の背景		般廃棄物処理施	設建設に伴う周		・ との覚書に基づき周辺整備事業として予算化され,平成 て,地元関係者と取り交わした覚書により施工する 平					

1.対象(何を,誰を対象にしているのか)	2.効果(対象をどのような状態にしたいのか)
クリーンセンター周辺住民	周辺整備事業をすすめることにより、資源リサイクル室の業務をスムーズに行うことができる
3.手段(どのような方法で実施するのか)	4.活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
クリーンセンター周辺地域の道路の整備	市道の整備
5.成果指標(活動の結果,どのような成果があったかを示すもの)	6.成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
地域住民及び通行者の利便性の向上	清掃工場建設対策協議会との覚書による
7.成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8.前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

(単位:千円)

		項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み		
$\hat{}$	事業	費		20,161	0	0		
人 事件		国県等補助金						
(人件費を除	財源	地方債						
質除	内訳	受益者負担金						
Ù	ш.	一般財源		20,161	0	0		
			正規	0.01	0.00	0.00		
		職員数 (人)	嘱託	0.00	0.00	0.00		
,		V,	臨時	0.00	0.00	0.00		
人 件 費	単価	正規	(5,572)	56	0	0		
質	×	×		嘱託	(1,915)	0	0	0
	数	臨時	(1,574)	0	0	0		
	人件	費計		56	0	0		
		投入量(+)		20,217	0	0		

4 定量分析 番 号 (単位:千円) 指標 区分 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成15年度の目標達成状況に対する評価 目 標 市道改良工事 実 績 地元の要望通り完了した 達成率 活動指標 効率指標(単価) 目 標 (アウトプット 実 績 達成率 効率指標(単価) 目 標 達成率 効率指標(単価) 目 標 実 績 達成率 成果指標 効率指標(単価) 目 標 実 績 (アウトカム 達成率 効率指標(単価) 目 標 実 績 達成率 効率指標(単価)

3 ,	定性分析 評価項目	評価基準	ランク	評価	理由				
	H I IM-X F	目的と合致している		青十1叫	桂田				
	目的妥当性	目的に部分的に合致している	В	В	生活基盤である道路整備をすることに対しては目的に合致 している				
		目的とは合致していない	С						
		成果の向上余地が大きい	A						
目		成果の向上余地がある	В	В	今後も周辺整備事業ではなく一般事業としては進めていく必 要がある				
目的手段		成果の向上余地が小さい	С						
の適	効率性	他の手段より,費用は安い	Α						
切さ		同程度の費用で,他の手段がある	В						
		他の手段より,費用は高い	С						
	公平性	すべての市民を対象としている	Α						
		多数の特定市民を対象としている	В	В	市道改良事業としては、市民に限らず対象となる				
		少数の特定市民を対象としている	С						
	民間サービス の提供状況	民間がサービスを行っていない	Α						
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害 がある	В						
市		民間が十分なサービスを行っている	С						
の役割		市が直接実施するよう法律等で義務付けら れている	Α						
		義務付けられていないが,市が行うべきサー ビス	В	В	市の業務としてする必要がある				
		民間委託を推進すべき事業	С						
	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	Α						
		社会的に必要性がある	В	В	全市民に対しても必要性がある				
		社会的には目的が達成された事業である	С						
		市民が強〈求めているサービスである	Α						
必要:		市民が求めているサービスである	В	В	この事業については、市民に限らず求められるサービスである				
性		市民ニーズがない	С						
	緊急性	早急に実施することが求められている	Α						
		早急に実施しなければ効果が低くなる	В	Α	この事業については、期限を定められているため早急に実 施するべきである				
		緊急性は低い	С						
	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	Α						
市のご		実施することで若干税収等が伸びる	В	В	事業を発注することで若干の税収があると考えられる				
		実施しても税収等に影響しない	С						
発展性	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	Α						
ΙΞ		実施することで若干の人口の増加が図られる	В	С	影響はほとんどないと考えられる				
		実施しても人口の増加に影響しない	С						

•	// MIS III III											
	総合評価	現状維持	事業拡大		事業縮小	事業縮小期間変更		手段変更	保	留	事業完了	廃止·断念
	彩口計画											
	翌年度予算要求一	現状維持	増	額	減 額	終	了					
15年度周辺整備事業として、地元の清掃工場建設対策協議会との覚書により完了した												
-												
欠評価												
茜	今後の方向性											

7	二次評価										
	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止·断念		
二次評価	翌年度予算要求	現状維持	増額	減 額	終了						
	今後の方向性	本事業は15年	度で全事業を完	₹7 <i>Uた</i>							